

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月5日
【四半期会計期間】	第148期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社鳥取銀行
【英訳名】	THE TOTTORI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 宮崎 正彦
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地
【電話番号】	鳥取（0857）22 - 8181
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 山上 恵吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階 株式会社鳥取銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）5295 - 8111
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 前田 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度	平成23年度	平成22年度
		第1四半期連結 累計期間	第1四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	4,720	4,600	18,546
経常利益	百万円	959	722	2,320
四半期純利益	百万円	630	442	
当期純利益	百万円			1,395
四半期包括利益	百万円	270	244	
包括利益	百万円			411
純資産額	百万円	33,271	33,718	33,712
総資産額	百万円	868,994	899,513	863,784
1株当たり四半期純利益金額	円	6.62	4.64	
1株当たり当期純利益金額	円			14.66
潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額	円	5.43	3.81	
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円			12.04
自己資本比率	%	3.8	3.7	3.8

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成23年度第1四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益の減少等により前年同期比1億20百万円減少の46億円となりました。一方、経常費用は、与信関連費用の増加等により同1億16百万円増加の38億77百万円となりました。この結果、経常利益は同2億37百万円減少の7億22百万円、四半期純利益は同1億88百万円減少の4億42百万円を計上しました。

連結財政状態につきましては、預金は、個人預金及び公金預金の増加等により前連結会計年度末比361億15百万円増加し8,307億83百万円となりました。貸出金は、事業性貸出の減少等により同90億1百万円減少し6,210億44百万円となりました。有価証券は、地方債の増加等により同652億44百万円増加し2,080億4百万円となりました。

報告セグメント別の業績は以下のとおりです。

(銀行業)

経常収益は前年同期比1億23百万円減少の45億17百万円、セグメント利益(経常利益)は同2億32百万円減少の7億15百万円となりました。

(カード事業)

経常収益は前年同期比2百万円増加の92百万円、セグメント利益(経常利益)は同4百万円減少の7百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当行グループは海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

国内業務部門においては、資金運用収支は前年同期比91百万円の減少、役務取引等収支は同83百万円の減少となりました。一方、国債等債券売却益の増加により、その他業務収支は前年同期比1億41百万円の増加となりました。

国際業務部門においては、資金運用収支が前年同期比31百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	2,935	41		2,977
	当第1四半期連結累計期間	2,844	10		2,855
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	3,438	71	19	3,490
	当第1四半期連結累計期間	3,315	24	12	3,327
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	502	29	19	513
	当第1四半期連結累計期間	470	13	12	471
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	348	4		352
	当第1四半期連結累計期間	265	4		269
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	692	7		699
	当第1四半期連結累計期間	601	7		609
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	344	2		346
	当第1四半期連結累計期間	336	2		339
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	392	8		400
	当第1四半期連結累計期間	533	6		539
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	392	8		400
	当第1四半期連結累計期間	533	6		539
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間				
	当第1四半期連結累計期間	0			0

- (注) 1. 国内業務部門は国内店及び国内子会社の円貨建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益につきましては、預かり資産の販売手数料等の減少を主因に前年同期比91百万円減少いたしました。役務取引等費用は、同8百万円減少いたしました。

国際業務部門の役務取引等収益及び費用は、前年同期並みで推移いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	692	7		699
	当第1四半期連結累計期間	601	7		609
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	104			104
	当第1四半期連結累計期間	99			99
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	169	7		176
	当第1四半期連結累計期間	161	7		168
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	52			52
	当第1四半期連結累計期間	59			59
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	80			80
	当第1四半期連結累計期間	80			80
うち保護預り業務	前第1四半期連結累計期間	4			4
	当第1四半期連結累計期間	4			4
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	18	0		18
	当第1四半期連結累計期間	13	0		13
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	344	2		346
	当第1四半期連結累計期間	336	2		339
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	41	2		43
	当第1四半期連結累計期間	40	2		43

- (注) 1. 当行グループ(当社及び連結子会社、持分法適用会社)は、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。
2. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
3. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	794,343	1,063		795,406
	当第1四半期連結会計期間	829,453	1,330		830,783
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	298,236			298,236
	当第1四半期連結会計期間	305,897			305,897
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	488,939			488,939
	当第1四半期連結会計期間	516,544			516,544
うちその他	前第1四半期連結会計期間	7,166	1,063		8,230
	当第1四半期連結会計期間	7,010	1,330		8,341
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	1,000			1,000
	当第1四半期連結会計期間				
総合計	前第1四半期連結会計期間	795,343	1,063		796,406
	当第1四半期連結会計期間	829,453	1,330		830,783

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

4. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年6月30日		平成23年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	614,749	100.00	621,044	100.00
製造業	71,251	11.59	70,168	11.30
農業，林業	1,071	0.17	941	0.15
漁業	268	0.04	289	0.05
鉱業，採石業，砂利採取業	82	0.01	167	0.03
建設業	18,637	3.03	19,501	3.14
電気・ガス・熱供給・水道業	11,655	1.90	12,101	1.95
情報通信業	3,779	0.62	3,834	0.62
運輸業，郵便業	11,879	1.93	9,966	1.60
卸売業，小売業	53,001	8.62	53,751	8.65
金融業，保険業	31,010	5.05	30,331	4.88
不動産業，物品賃貸業	93,232	15.17	98,084	15.79
その他サービス業	59,457	9.67	57,640	9.28
地方公共団体	118,447	19.27	122,074	19.66
その他	140,973	22.93	142,189	22.90
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	614,749		621,044	

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

2. 当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

(2) 対処すべき課題

当四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更又は新たな課題の発生はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	20,000,000
計	320,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,199,386	96,199,386	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,199,386	96,199,386	-	-

(注) 1. 提出日現在発行数には、平成23年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2. 大阪証券取引所については、平成23年2月28日に上場廃止の申請を行い、平成23年5月29日に上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	96,199	-	9,061,837	-	6,452,565

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,017,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,274,000	94,274	-
単元未満株式	普通株式 908,386	-	自己株式750株含む
発行済株式総数	96,199,386	-	-
総株主の議決権	-	94,274	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171番地	1,017,000	-	1,017,000	1.05
計		1,017,000	-	1,017,000	1.05

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金預け金	53,755	26,129
買入金銭債権	111	97
有価証券	² 142,760	² 208,004
貸出金	¹ 630,045	¹ 621,044
外国為替	571	326
劣後受益権	11,147	11,077
その他資産	4,711	12,263
有形固定資産	11,525	11,713
無形固定資産	408	380
繰延税金資産	10,889	11,023
支払承諾見返	5,744	5,601
貸倒引当金	7,830	8,092
投資損失引当金	56	56
資産の部合計	863,784	899,513
負債の部		
預金	794,668	830,783
コールマネー及び売渡手形	351	58
借入金	4,804	4,662
外国為替	1	0
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	6,888	6,888
その他負債	4,421	4,867
賞与引当金	488	245
退職給付引当金	1,698	1,676
その他の引当金	157	163
再評価に係る繰延税金負債	846	846
支払承諾	5,744	5,601
負債の部合計	830,071	865,794
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	23,981	24,185
自己株式	382	383
株主資本合計	39,112	39,317
その他有価証券評価差額金	6,296	6,496
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	819	819
その他の包括利益累計額合計	5,477	5,677
少数株主持分	78	78
純資産の部合計	33,712	33,718
負債及び純資産の部合計	863,784	899,513

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	4,720	4,600
資金運用収益	3,490	3,327
(うち貸出金利息)	3,016	2,875
(うち有価証券利息配当金)	408	402
役務取引等収益	699	609
その他業務収益	400	539
その他経常収益	129	¹ 124
経常費用	3,761	3,877
資金調達費用	513	471
(うち預金利息)	361	286
役務取引等費用	346	339
その他業務費用	-	0
営業経費	2,735	2,777
その他経常費用	² 166	² 289
経常利益	959	722
特別利益	82	-
貸倒引当金戻入益	54	-
償却債権取立益	23	-
その他の特別利益	³ 4	-
特別損失	10	0
固定資産処分損	1	0
その他の特別損失	⁴ 9	-
税金等調整前四半期純利益	1,031	722
法人税、住民税及び事業税	399	278
法人税等合計	399	278
少数株主損益調整前四半期純利益	632	443
少数株主利益	2	0
四半期純利益	630	442

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	632	443
その他の包括利益	903	199
その他有価証券評価差額金	902	199
繰延ヘッジ損益	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
四半期包括利益	270	244
親会社株主に係る四半期包括利益	273	243
少数株主に係る四半期包括利益	2	0

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の処理	税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第1四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第1四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」については遡及処理を行っておりません。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,851百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>13,026百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>213百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>539百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は10,280百万円であります。</p>	破綻先債権額	2,851百万円	延滞債権額	13,026百万円	3ヵ月以上延滞債権額	213百万円	貸出条件緩和債権額	539百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,910百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>13,929百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>533百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は10,380百万円であります。</p>	破綻先債権額	2,910百万円	延滞債権額	13,929百万円	3ヵ月以上延滞債権額	209百万円	貸出条件緩和債権額	533百万円
破綻先債権額	2,851百万円																
延滞債権額	13,026百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	213百万円																
貸出条件緩和債権額	539百万円																
破綻先債権額	2,910百万円																
延滞債権額	13,929百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	209百万円																
貸出条件緩和債権額	533百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>2. その他経常費用には、株式等償却115百万円及び偶発損失引当金繰入額6百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益は、連結子会社の販売促進引当金戻入益4百万円及び利息返還損失引当金戻入益0百万円であります。</p> <p>4. その他の特別損失は、過年度分資産除去債務の費用処理9百万円であります。</p>	<p>1. その他経常収益には、償却債権取立益9百万円及び連結子会社の販売促進引当金戻入益5百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額262百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 126百万円	減価償却費 151百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当ありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,631	89	4,720		4,720
(2) セグメント間の内部経常収益	8	1	9	9	
計	4,640	90	4,730	9	4,720
セグメント利益	947	11	959	0	959

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,509	91	4,600		4,600
(2) セグメント間の内部経常収益	7	1	8	8	
計	4,517	92	4,609	8	4,600
セグメント利益	715	7	722	0	722

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間(平成23年6月30日現在)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	10,280	10,317	37
その他	4,000	3,244	755
外国債券	4,000	3,244	755
合計	14,280	13,561	718

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	9,108	6,037	3,070
債券	95,257	95,764	506
国債	75,870	76,453	583
地方債	4,010	3,978	31
短期社債	-	-	-
社債	15,377	15,332	44
その他	32,575	24,567	8,008
外国債券	20,289	16,238	4,050
合計	136,941	126,369	10,572

当第1四半期連結会計期間

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券（平成23年6月30日現在）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	10,380	10,406	26
その他	4,000	3,167	832
外国債券	4,000	3,167	832
合計	14,380	13,573	806

2. その他有価証券（平成23年6月30日現在）

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	10,908	7,791	3,116
債券	159,091	159,694	603
国債	67,103	67,604	500
地方債	43,850	43,941	90
短期社債	-	-	-
社債	48,137	48,149	12
その他	32,411	24,016	8,394
外国債券	20,143	15,814	4,329
合計	202,411	191,503	10,907

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理は、該当がないため行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間(平成23年6月30日現在)

前連結会計年度の末日に比して変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間(平成23年6月30日現在)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	6.62	4.64
(算定上の基礎)			
四半期純利益金額	百万円	630	442
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額	百万円	630	442
普通株式の期中平均株式数	千株	95,195	95,178
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	5.43	3.81
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	20,684	20,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

自己株式の取得

当行は、平成23年7月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、次のように自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元の充実を図るため

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当行普通株式

(2) 取得しうる株式の総数

785,000株(上限)(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合0.82%)

(3) 株式の取得価額の総額

124,815,000円(上限)

(4) 取得の方法

東京証券取引所の立会外買付取引

(5) 取得期間

平成23年7月28日

3 自己株式の取得結果

(1) 取得株式数

785,000株

(2) 取得総額

124,815,000円

(3) 取得日

平成23年7月28日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 3日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 茂善

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。